

# 沙流川

保護者向け校長通信

NO. 10

発行日

令和5年11月7日

## 教職員の「働き方改革」Part 1

みなさんは、先生の仕事をについて、どのくらい理解していますか？

昨今、様々なところで「働き方改革」が進められています。現在の学校の状況は、児童数が減少し統廃合が進む中、期限付き採用教員が不足したり、免許外教科を担当したりするなど、先生が余っている状況ではないという現実があります。それが、これからの社会に貢献する子どもを育成する学校の指導体制に影響を与えています。

昔は、子どもになりたい職業に「学校の先生」は上位に位置していましたが、今では、時間外勤務が多く「学校の先生は、ブラックだから」「忙しく、休みも取れないから」と、一般的な「仕事」に関する認識も変わったこともあり、教員志願者がめっきり少なくなり、学校運営に支障を来してきていることから「働き方改革」が推進されきています。

では、教職員の働き方改革推進の目的は、どうなっているのでしょうか。

**教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること。**

簡単にわかりやすく解釈すると「**教師の心と体の健康を保つことで、より質の高い教育を子どもに提供するための取組**」と理解していただくとありがたいです。この改革の一番の課題は、「教職員の長時間労働」です。目標として示されている時間外勤務時間は、「月45時間以内」「年360時間以内」です。「月45時間以内」を守ろうとすると、一日平均2時間ほどになります。実は、先生の仕事は、「子どものため」と思うと、制限がないほど、授業の準備や事務業務があります。それらの業務を一日の勤務の中で、どのように行っているかを本校職員の基本的な一日の勤務の状況から考えてみたいと思います。

### 〈本校職員の基本的な一日の流れ〉

～8:10	8:10～15:10	15:10～15:40	15:40～16:40	16:40～
出勤	朝の会～帰りの会	放課後活動	休憩時間	退勤まで
授業準備 子どもの受け入れ 連絡・調整 朝の打ち合わせ	朝学習・児童指導 給食・清掃指導 HR（朝・帰り） 登下校指導	補充学習 児童会活動 学級の活動	授業準備 丸付け 連絡調整	授業準備・教材研究 提出物の準備 成績評価・行事準備 保護者対応・個別打ち合わせ・(部活動)

勤務時間は、8：10～16：40までの7時間45分となっています。そのうち、15：40～16：25までの45分間が休憩時間です。休憩時間は、許可を得れば、外出することはできますが、仕事をしているのが実態です。黄色の部分が、本校の時間外勤務に該当する時間となります。これまで、業務改善に取り組んできていますが、「子どものため」と思うと、どれも必要なことで、改善を図るにはなかなか難しいのが現状です。